

令和2年3月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年3月26日(木) 午前9時28分～10時13分

2. 開催場所 水道事業所3階 A・B 会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	太田 明文
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
幼児課主幹	北川 美由紀
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議題28号 令和2年度近江八幡市教育行政基本方針及び重点施策について
- 議題29号 近江八幡市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 議題30号 近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業実施要綱の制定について
- 議題31号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の制定について

【協議事項】

- 近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業選考基準について

【報告事項】

- 3月議会における質問に対する回答等について
- 令和2年度幼稚園・保育所等の在籍予定人数について
- 平成31(令和元)年度末 教職員の異動について
- 令和2年度における市立小・中学校の教育活動の再開にあたって

7. 議事の経過

(1) 開会(日程確認)

- ・教育長が3月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認

(2) 前回の会議録の承認

2月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶および報告

・新型コロナウイルス感染症の対応のため、本日の会議においては、緊急を要すること以外の報告は不要。会議も速やかに換気を行いながら開催する。

中国からヨーロッパへ、そして、東京ではクラスターの傾向も出てきており、不要不急の外出は控えるようにという動きがある。今後、状況によっては、近江八幡市についても対応が必要な場合が出てくると思うが、その時には教育委員も含めご協力願いたい。

3月は新型コロナウイルスのこともあり、何度も臨時の校長会を開いた。その中で、各校園ともに卒業(園)式は、縮小して行ったが、校園の努力もあり思い出に残るものができた。

3月の議会では新型コロナウイルス対策の内容も含め、多くの質問があった。

安土小学校の建設問題、通学路、その他についても質問が出たが、後ほど担当課より説明する。

昨日、行政の人事異動が発表された。教育委員会事務局からも異動があった。新しいメンバーで4月以降も頑張っていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

(4) 議事

◆議第28号

「令和2年度近江八幡市教育行政基本方針及び重点施策について」

【事務局説明…教育総務課】

2月、指摘事項等審議していただいたことを受け修正。

① 基本方針の「また、本年度から～積極的に推進します。」の文言箇所削除。

② 重点施策のページに2項目追加。

・教育委員会事務局及び校園が「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の拡大・充実に向け、それぞれの立場で取り組みを推進し、基本的な生活習慣の根幹となる「早寝・早起き・あいさつ・食事・読書」の定着を図ります。

・ソフト・ハード両面から学習環境の充実を図り、子どもたちの「学ぶ力」を育みます。

③ 文言の追加

「…非行・いじめゼロをめざした取組を推進します。」

→「…非行・いじめゼロをめざした取組及び不登校対策への取組を推進します。」

④ その他文言の修正。

⑤ 組織改編に伴う課名の修正。「生涯スポーツ課」 → 「スポーツ推進課」

【質 疑】

○八耳委員

新型コロナウイルス感染症については、世界的パンデミック事態でもある。そのことについて、何か簡潔に表記できないか。

また、関連事業一覧の疑問点等の細かな部分については提出するので、各担当で確認し、必要であれば修正等お願いしたい。

○教育総務課

新型コロナウイルス感染症対策については、重点施策の最後に追加する。

○教育長

新型コロナウイルスに関する表現については、日々変わる部分もあると思うが、記載するというところでお願いします。

ご指摘のあった関連事業については、各課で修正するところは修正していただき、4月2日開催予定の「令和2年度近江八幡市教育行政基本方針等説明会」で修正したものをお示しさせていただく。

これらの修正については、私の預かりとし、私が確認するというところでよろしいか。

○委員

了承。

【採 決】

議題28号 承認

※議第29号及び議第30号は、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

◆議第29号

「近江八幡市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…図書館】

前月、協議していただいたことを受け、近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業の実施に伴う規則の改正を行う。

規則改正内容

新旧改正表により説明。

第2条中第10号の下に「除籍した図書等を活用した市民提案事業に関すること。」の一文を加えて第11号とし、第11号の「その他図書館活動の推進を目的とした各種事業の開催及び援助に関すること。」を第12号とする。

◆議第30号

「近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業実施要綱の制定について」

【事務局説明…図書館】

資料の差し替えあり。

要綱制定内容

市民公益活動団体等が、近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業を実施するために必要な事項を定めた要綱を制定するもの。

必要な事項とは、市民提案事業の趣旨や定義。実施主体の要件や事業期間、選考に必要な提出書類とその様式、また報告書の提出等である。

【質 疑】

なし

【採 決】 採決は1号ずつ行う。

議題29号 可決

議題30号 可決

◆議第31号

「近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の制定について」

【事務局説明…学校教育課】

前月、協議していただいたことを受け、要綱の新規制定を行う。

この要綱は、これまで内規として運用してきた「近江八幡市通級指導実施要綱」を現状に即したものに改め、近江八幡市在住の小中学校に在籍する児童生徒に対して、近江八幡市通級指導教室の設置・運営が適切に行われるよう定めるもの。

また、前月の説明と変更点が1か所だけある。

前月の段階では通級指導教室の新設を県教育委員会に申請中であった桐原東小学校については、新設が決定。これにより、第2条(名称及び位置)と第3条(通級区域)の記載内容に桐原東小学校の情報を追加した。

【質 疑】

○安倍委員

1校通級指導教室が増えたことは、大きな成果である。全体の人数としてはどの程度か。

○学校教育課

各校の人数は、20～25名ほど。桐原小学校だけは30名を超えていたこともあり、今回分けた。分けることにより十数名ずつとなり適正な規模になると思う。20名を超えているところがほとんどであり、増加傾向にある。

○安倍委員

全体の11.4%の子どもたちが通級指導教室にいると思うが、自校以外の学校へ通うということは、子どもたちにも混乱が生じると思う。各校にあることが望ましいと思うので、継続して増設していただく方向でお願いしたい。

○教育長

大規模校、中規模校を中心に設置しているが、安土小学校だけは老蘇小学校へ通っているのが実情であるので、この部分は引き続き要望していただきたい。

【採 決】

議題31号 可決

●協議事項

◎近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業選考基準について

【事務局説明…図書館】

資料に基づき説明。

さきほどご審議いただいた「近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用し

た市民提案事業実施要綱」第6条に規定されている選考方法の基準について審議していただきたい。

この基準は、近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業(以下「事業」という。)の選考を厳正かつ公平に行うため、事業の選考等に関し必要な事項を定めるもの。

選考方法及び基準は、事業提案団体が提出する「実施要綱」の第5条各号に定める書類と、事業提案団体によるプレゼンテーション及びヒアリングにより、選考する。

委員会は、第3条に定める選考基準に基づき、近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業選考シート、別記様式により選考するものとする。

各評価項目5点×10項目、合計50点満点とし、各評価項目の委員の平均点の合計により選考順位を決定する。基準点は満点の6割(30点)とする。

第4条の委員の除外は、図書館協議会委員全員で選考を行う。

この基準に定めるもののほか、事業選考に関し必要な事項は、図書館協議会の会長が選考委員会に諮って定めるもの。

【質 疑】

○教育長

選考委員が図書館協議会委員であることはどこかに記載されているのか。

○図書館

近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業実施要綱にあり。

○教育長

その他意見はないので、このまま進めてください。

●報告事項

◎「3月議会における質問に対する回答等について」

【事務局報告…教育総務課】

全体で、代表質問は5会派から10問、個人質問は11人から26問あった。

中でも、教育総務課は、GIGA スクール構想と安土小学校の整備について。

学校教育課は、通学路、学校現場での不登校も含めた様々な課題について。

生涯学習課は、コミュニティスクールについて。

図書館は、ふるさと応援寄付金を活用した移動図書館の導入について。

生涯スポーツ課は、スポーツ施設の使用料や近江八幡駅伝競走大会について。

給食センターは、新型コロナウイルス感染症の関係で休校による給食の食材の関係について。これらが主な質問としてあった。詳細は資料で確認していただきたい。

○教育長

馬淵小学校の通学路で死亡事故があった。続けて何件か事故があったことから、緊急性が伴うものについては速やかに対応した。その場所については、夏休み前後にはきちんと整備できる予定である。現状は、学校や地域の方に見守っていただいている。

◎「令和2年度幼稚園・保育所等の在籍予定人数について」

【事務局報告…幼児課】

資料に基づき予定人数の報告。

◎「平成 31(令和元)年度末 教職員の異動について」

【事務局報告…学校教育課】

県教育委員会の異動方針、退職者、昇任者数等について資料に基づき報告。

本市の異動(退職者含む。)、初任者の配置等についても資料に基づき報告。

特に加配の配置状況で大きく変わる点については、働き方改革の観点から専科指導として岡山小学校に新規配置をしていただいたこと。また、英語のパイオニアについても、専科指導として非常勤で新規に桐原小学校と北里小学校に配置していただいている。通級指導教室は、先ほど説明したとおり、桐原東小学校に新設。

◎「令和2年度における市立小・中学校の教育活動の再開にあたって」

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき説明。

教育長から小中学校の保護者の皆様へ一斉休校においてご協力いただいたことへのお礼と感染状況を踏まえた上で感染対策を行い、教育活動を再開することの宣言とご協力をお願いをさせていただく。

また、本日開催する臨時校長会で、学校で対応できることについての確認を行う。

再開は、4月8日(水)。入学式、始業式を行い、教育活動を再開する。

感染症対策のポイント、集団感染リスクへの対応、感染者が出た場合についても資料に基づき説明。

子どもたちの心のケアを行うとともに、なぜ制限する必要があるのかしっかりと発達段階に応じた説明をし、子どもたちにも生きた学びになるよう、また偏見や差別がないよう指導していく。

未履修の部分については、令和2年度の年間計画に取り込み、未履修のないように学校別に対応していく。行事等についても、見直しや延期、方法の工夫をしていきたい。部活動については、密集がないよう体育館等においても工夫し、対外試合は行わ

ず、感染予防に気をつけて再開に努める。

【質 疑】

○八耳委員

未履修の部分で、金田小学校の1年生の算数3単元未履修とあるが、こんなことは起こり得るのか。小学校の教科書は今年度から変わると思うが、どのように対応するのか。

○学校教育課

未履修の部分については、旧の教科書を置いておくよう指導し、確実に取り組めるようにしていく。

○安倍委員

こういった想定外の時に、社会を生き抜く力、教師の力が試されているのではないか。そんな中、各校園の卒業(園)式においては、教師の姿勢をいかに見せるかという時だったと思うが、いつもにない卒業(園)式をしてもらったと嬉しい保護者からの声を聞いた。大変な状況を超えて、命を守るとはどういうことか、子どもたちの生活をどう守っていくのかということとともに、教師たちが新しい教育を生み出したということ聞かせていただいて、私たちもしっかり守っていかなければならないと感じた。

○八耳委員

卒業式については、反対の声、味気ないものだったという意見もあったように思う。

○教育長

現時点での入学式等教育活動再開の対応である。できるだけこの方向(再開の方向)で乗り切っていきたいと思うが、状況により変わることもあることについては、教育委員もご理解いただきたい。

8. その他

教育総務課

新型コロナウイルス感染症の影響により今後の予定については、変更があるということだけはご理解いただきたい。

生涯スポーツ課

学校の施設開放の関係は、4月1日から行う。留意事項(手洗いや換気等)は、利用団体に促しながら開放する。スポーツ少年団についても活動を再開してもよいと通知する。今後も、社会状況に伴い柔軟に対応していく。

9. 閉会

教育長が3月定例会の閉会を宣言